

元氣印「きさらづ朝市」出店募集のご案内

フロ、アマは問いません。皆様の積極的な出店をお待ちしています。
朝採り野菜、水産品、手作り小物、雑貨、日用品など、地元産の産品をお待ちしています。

開催日：毎月第1・第3土曜日(1月・9月の第1土曜および8月は休止)
時間：午前8時30分～正午
搬入：午前8時～
会場：木更津市民会館 駐車場
申込方法：きさらづ朝市会(事務局:木更津市民会館)までお問合せください。
出店位置：会場内の配置はきさらづ朝市会に一任とさせていただきます。
参加料：1区画 500円(年間一括の場合2,000円)
出店スペース：1区画 2.5メートル×5.0メートル(1店舗2区画まで)



「きさらづ朝市」出店要項

以下の出店要項は、円滑に「きさらづ朝市」を開催するための最低限の条件です。

出店にあたっては、出展申し込みをした時より以下の内容を了解したものとし、一切の販売責任及び、損害が発生した場合の賠償責任は出店申込者が負い、きさらづ朝市会は一切の責を負わないものとします。

- 1.「きさらづ朝市」に出店される方は、開催目的に同意していただける方に限ります。
- 2.露天商、テキ屋等の出店はできません。
- 3.開催中は申込者本人が参加してください。(代理出店、代理申込は不可)
- 4.出店権利を他社に譲渡することは禁止します。
許可証をお渡しますので必ず提示できるようにしてください。
- 5.出店希望者の区画割は、きさらづ朝市会にて行います。
決められた区画に従ってください。出店スペース以外には物を置かないでください。
- 6.きさらづ朝市会に起因する事故以外は、当事者間の責任となります。
- 7.盗難には十分ご注意ください。貴重品、商品、現金などからは絶対に目を離さないでください。
盗難や万引き、紛失に関しては出店者ご自身の責任において処理してください。
きさらづ朝市会はいかなる責任も負いません。
- 8.きさらづ朝市会は釣銭の両替には対応しておりません。出店者ご自身にてご用意ください。
- 9.会場での禁止事項
社会通念上ならびに法律に違反する行為、来場者や他の出店者への迷惑行為。
公序良俗に反する内容の物品や、盗品、偽ブランド、コピー商品等、
法律に違反する物品の陳列および販売。
他の出店者からの転売。
法制度規制における無許可・無認可販売。
- 10.火気、テント、発電機などの使用は、事前にきさらづ朝市会事務局へお申し出ください。
- 11.出店場所とその周りは、出店者ご自身の清掃範囲となります。必ず清掃をし、集めたゴミや売れ残り商品等は持ち帰りください。
- 12.その他、きさらづ朝市会の指示に従わない方、不適と判断した方は出店をお断りする場合があります。開催途中でも退場していただきます。



●会場までの交通/JR 内房線・久留里線木更津駅より徒歩約 20 分。
または木更津駅からバス①イオンモール木更津ゆき バス停「木更津市民会館前」
下車徒歩 1 分 ②富津公園ゆき バス停「貝淵下車」徒歩 5 分

きさらづ朝市会(事務局:木更津市民会館)
〒292-0833 千葉県木更津市貝淵 2-13-40
TEL: 0438-22-4184 FAX 0438-22-4186
<https://www.kisarazu-shimin.jp/>